

【令和8年6月～】西目屋村介護予防・日常生活支援総合事業 サービスコード表

A2 訪問型サービス(独自)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	(1)1週に1回程度の場合			1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		1176単位	日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービス12		(2)1週に2回程度の場合			2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		2349単位	日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービス13		(3)1週に2回を超える程度の場合			3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		3727単位	日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	(1)1週に1回程度の場合		12 単位減算	-12	1月につき
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算12		(2)1週に2回程度の場合		23 単位減算	-23	1月につき
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算13		(3)1週に2回を超える程度の場合		37 単位減算	-37	1月につき
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算13日割			日割の場合	1 単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 10% 減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一の建物の利用者50人以上にサービスを行う場合		所定単位数の 15% 減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合		所定単位数の 12% 減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の 15% 加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の 15% 加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算			所定単位数の 10% 加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の 10% 加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算			200 単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき

A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1	へ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の170/1000 加算		

A6 通所型サービス(独自)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目					合成 単位数	算定 単位		
種類	項目										
A6	1111	通所型独自サービス11	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援者1	1,798 単位		1,798	1月につき		
A6	1112	通所型独自サービス11日割			1798単位	日割の場合	59 単位		59	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス12			事業対象者・要支援者2	3,621 単位		3,621	1月につき		
A6	1122	通所型独自サービス12日割			3621単位	日割の場合	119 単位		119	1日につき	
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援者1	18 単位減算		-18	1月につき		
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援者2	36 単位減算		-36	1月につき		
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援者1	18 単位減算		-18	1月につき		
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援者2	36 単位減算		-36	1月につき		
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			日割の場合	1 単位減算		-1	1日につき		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の 5% 加算			1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の 5% 加算			1日につき		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合			イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援者1	376 単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2					事業対象者・要支援者2	752 単位減算	-752		
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合					47 単位減算	-47	片道につき	
A6	5010	通所型独自生活上向グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算						100 単位加算	100	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算					240 単位加算	240		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算					50 単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算					200 単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ト 口腔機能向上加算		(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150 単位加算	150			
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160 単位加算	160			
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算					480 単位加算	480		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	リ サービス提供体制強化加算		(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援者1	88 単位加算	88	1月につき		
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者・要支援者2	176 単位加算	176				
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1			(2) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援者1	72 単位加算	72			
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者・要支援者2	144 単位加算	144				
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1			(3) サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援者1	24 単位加算	24			
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者・要支援者2	48 単位加算	48				
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) (3月に1回を限度)		100 単位加算	100			
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200 単位加算	200				
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算		(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20 単位加算	20		1回につき	
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5 単位加算	5				

A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算				40 単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 1	フ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算			
A6	6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 1			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 1			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算			
A6	6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 1			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算			
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 1			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算			
A6	6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 1 2		利用定員が19人未満の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算			
A6	6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ 2 2			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算			
A6	6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 1 2			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算			
A6	6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ 2 2			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算			
A6	6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ 2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算			
A6	6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ 2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の88/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援者1	1,798 単位	定員超過の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超				59 単位		41 1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超			事業対象者・要支援者2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超				119 単位		83 1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合		事業対象者・要支援者1	1,798 単位	看護・介護職員が欠員の場合 × 70%	1,259 1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠				59 単位		41 1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠			事業対象者・要支援者2	3,621 単位		2,535 1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠				119 単位		83 1日につき

AF 介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位	
種類	項目								
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2・要介護1・2・3・4・5 442単位			442 単位	442	1月につき	
AF	2112				高齢者虐待防止措置未実施減算		438 単位		438
AF	2113					業務継続計画未策定減算	4単位減算		434 単位
AF	2114				業務継続計画未策定減算	4単位減算	438 単位		438
AF	4001	介護予防ケアマネジメント初回加算	□ 初回加算			300 単位加算	300		
AF	6131	委託連携加算	ハ 委託連携加算			300 単位加算	300		
AF	1009	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算1	ニ 介護職員等処遇改善加算			9 単位加算	9		
AF	1010	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算2	※イからハまでの所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出する単位数の組み合わせを記載。 4つの中からいずれかを選択。			15 単位加算	15		
AF	1011	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算3				16 単位加算	16		
AF	1012	介護予防ケアマネジメント介護職員等処遇改善加算4				22 単位加算	22		